

5

8大疾病以外のすべての病気・ケガにより

⑧8大疾病とはガン・脳卒中・急性心筋梗塞・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎
⑨保険会社が認める病気やケガが対象となります。

I 就業不能状態が継続した場合*1

最長12ヵ月間

毎月のローン返済相当額

を保障します

II 就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合*1

ローン残高が0円になります

ここがPOINT

8大疾病の保障とあわせてほとんどすべての病気・ケガを保障します。

[ご注意]

1.保障開始日はローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日となります。

ローン実行日(加入日)前の発病やケガおよび保障開始日前に発生した就業不能状態*については保障の対象なりません。

2.ローンの返済日に対象の傷病で就業不能状態*の場合に保障の対象となります(就業復帰後、再び就業不能というような場合でも就業復帰期間中は対象となります)。

3.ローン残高の保障(債務繰上返済支援保険金)は、この保障による継続した同一の就業不能の期間が所定の期間を超えることが条件となります(12ヵ月間連続していない場合でも、条件によりお支払対象となる場合があります)。

この就業不能期間の取扱方法については、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」で必ずご確認ください。

*1…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。
*2…就業不能状態：入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。

I 月々のローン返済が0円に

II 12ヵ月を超えて就業不能状態が継続した場合、ローン残高が0円に

▲ローン実行日▲

8大疾病以外のケガや病気により就業不能状態に

8大疾病以外の病気・ケガの保障 引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

就業不能状態 12ヵ月継続で残高0円!

Point

就業不能状態が12ヵ月継続していない場合でも、ローン残高が0円となることがあります。

＜お支払いイメージ＞

前提：すべて同一の原因による就業不能状態

12ヵ月を超えて就業不能状態が継続

1月返済0円

6月返済0円

11月返済0円

住宅ローン残高0円

1/27 返済日

6/27 返済日

11/27 返済日

1/26

入院 10日間

就業可能期間

自宅療養 10日間

就業可能期間

入院と自宅療養 8日間

就業可能期間

入院と自宅療養 10日間

就業可能期間

入院と自宅療養 10日間

Point

保険金を支払われた就業不能状態が終了した日の翌日から180日以内に前回と同一の原因により就業不能状態になった場合は前回と継続した同一の就業不能状態として取り扱うため、A・B・Cも就業不能状態としてカウントをします。

※A・B・Cの就業可能期間は、毎月のローン返済額の保障はありません。

CHECK!

就業不能状態とは、入院や医師の指示による自宅療養等をしていることによって、被保険者の経験・能力に応じたいかなる業務にも、まったく従事できない状態をいいます。

Point

入院の有無に関わらず、感染症や骨折などの身近な病気やケガによる就業不能状態は保障の対象です。

※就業不能状態については、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」でご確認ください。

お支払いイメージ

症状例

インフルエンザ

コロナウイルス

ぎっくり腰

など

カレンダー(例)

Sun

Mon

Tue

Wed

Thu

Fri

Sat

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

ローン返済日

骨折で医師の指示により1週間の自宅療養

■この資料は、保障付き住宅ローンをご検討されるお客さまのために、保障内容の概略を抜粋して説明したものです。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報で、保障内容の詳細をご確認ください。 ■お客さまの告知の内容等により保険会社がご加入をお断りする場合があります。 ■ご契約予定の住宅ローンが成立しなかった場合は、保障の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。 ■保障付き住宅ローンのご利用条件等については、金融機関まで直接お問い合わせください。 ■疾病保障付団体信用生命保険については、保険会社にお問い合わせください。金融機関では承っておりません。

ご相談窓口

カーディフ損害保険株式会社

0120-823-270

カスタマーサービスセンター

受付時間

9:00～18:00(祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日)

※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。

もしもの時にプラスの安心を!

全疾病保障付き

住宅ローン

住宅ローンご契約時に多くのお客さまがご加入されています!

商品名	①全疾病プラン ③ガン団信+ガン一時金プラン ⑤一般団信プラン	②3大疾病プラン ④一般団信+ガン一時金プラン	保障プラン				
			①	②	③	④	⑤
1	死亡または所定の高度障害状態に該当したら* 医師の診断をもとに保険会社により余命6ヵ月以内と判断されたら*(リビングニーズの保障)	ローン返済期間中にローン残高が0円になります 保障開始日▶ローン実行日(加入日)	○	○	○	○	○
2	ガンと診断されたら* ①皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)、上皮内新生物(上皮内ガン)は保障対象外です。	ローン残高が0円になります 一時金として100万円お支払いします	○	○	○	—	—
3	脳卒中・急性心筋梗塞により	I 就業不能状態が継続した場合* 最長2ヵ月間 毎月のローン返済相当額を保障します II 所定の状態が60日以上継続した場合* ローン残高が0円になります	○	○	—	—	—
4	5つの重度慢性疾患 高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎により	I 就業不能状態が継続した場合* 最長12ヵ月間 毎月のローン返済相当額を保障します II 就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合* ローン残高が0円になります	○	—	—	—	—
5	8大疾病以外のすべての病気・ケガにより ⑧8大疾病とはガン・脳卒中・急性心筋梗塞・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎 ⑨保険会社が認める病気やケガが対象となります。	I 就業不能状態が継続した場合* 最長12ヵ月間 毎月のローン返済相当額を保障します II 就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合* ローン残高が0円になります	○	—	—	—	—

*…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。
 保険金・診断給付金のお支払いには制限条件があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

CREDIT SAISON

BNP PARIBAS CARDIF

カーディフ生命保険株式会社

BNP PARIBAS CARDIF

カーディフ損害保険株式会社

The insurer for a changing world

MO0510D8417(2025.04)

1

死亡または所定の高度障害状態に該当したら*
医師の診断をもとに保険会社により
余命6ヵ月以内と判断されたら*
(リビングニースの保障)

ローン返済期間中に
ローン残高が0円になります
保障開始日▶ローン実行日(加入日)

死亡または所定の高度障害状態に該当された場合、もしくは医師の診断をもとに保険会社により余命6ヵ月以内と判断された場合、ローン残高相当額をお支払いします。

ローン残高

ローン実行日

死亡・高度障害状態に該当、もしくは余命6ヵ月以内と判断

ローン残高が0円

ここがPOINT

余命6ヵ月以内と判断された場合も保障します。

【ご参考】高度障害保険金の支払対象となる障害状態(要件)

①両眼の視力を全く永久に失ったもの
②言語またはそしゃく機能を全く永久に失ったもの
③中枢神経系または精神に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
④胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
⑤両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
⑥両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
⑦1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの
⑧1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの

ここがPOINT

余命6ヵ月以内と判断された場合も保障します。

【ご注意】

・保障開始日はローン実行日(加入日)と同一です。
*…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

死亡・高度障害の保障、リビングニースの保障

引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社

3

脳卒中・急性心筋梗塞により

I 就業不能状態が継続した場合*1
最長2ヵ月間 毎月のローン返済相当額を保障します
II 所定の状態が60日以上継続した場合*1
ローン残高が0円になります

I 脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)・急性心筋梗塞により就業不能状態*2が継続しローンの返済日が到来した場合、最長2ヵ月間毎月のローン返済相当額を保障します。
II 脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)・急性心筋梗塞で所定の状態*3が60日以上継続した場合、診断給付金としてローン残高相当額をお支払いします。

ローン残高

ローン実行日

最長2ヵ月間

I 月々のローン返済が0円に

II 所定の状態が60日以上継続した場合、ローン残高が0円に

ここがPOINT

突然働けなくなったら…まずは月々のローン返済額を保障します。診断給付金のお支払い後は、完治した後もローンは0円のみです。

【ご注意】

1.保障開始日はローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日となります。ローン実行日(加入日)前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態*1については保障の対象となりません。保障開始日前に発病した脳卒中・急性心筋梗塞についてはIIの保障の対象となりません。
2…就業不能状態:入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。
3…所定の状態:脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)では言語障害・運動失調・麻痺等の世界的な神経学的後遺症が継続した場合、急性心筋梗塞では労働制限を必要とする状態(軽い家事等の労働や事務等の作業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続した場合。

脳卒中・急性心筋梗塞は現役世代で発症することも稀ではありません。

●脳卒中・急性心筋梗塞 総患者数のうち現役世代(25～64歳)が占める割合

脳卒中

およそ6.2人に1人(16.1%)

急性心筋梗塞

およそ4.2人に1人(24.0%)

【ご参考】令和2年 患者調査よりカーディフ損害保険株式会社に算出

※脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、急性心筋梗塞は、弊社が保障対象としている疾病と全く同一ではありません。

「所定の状態」の具体例 脳卒中・急性心筋梗塞保障

脳卒中保障 言語障害、運動失調や麻痺などの後遺症が継続する状態

呂律がまわらない、言葉が出ない等
歩行可能だが軽微な運動麻痺があり、階段の昇降時につまずくなど、体が思う通りに動かせない等

急性心筋梗塞保障 労働制限を必要とする状態

車を長時間運転する必要があるような外回りの営業から、パソコンを使った事務業務に制限される等
軽い家事などはできるが、重い物を運んだり、階段の昇り降りなどの負荷のかかる活動はできない等

必要なのは「所定の状態」の60日以上継続

・いずれも入院の有無や、仕事を休んでいるかどうかは直接関係ありません。
・仕事に復帰していても、所定の状態が60日以上続けばお支払いできます。

脳卒中・急性心筋梗塞の保障

引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

2

ガンと診断されたら*

ローン残高が0円になります

生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定された場合、診断確定時点のローン残高相当額をお支払いします。

ローン残高

ローン実行日

ガン診断確定

ローン残高が0円

ここがPOINT

ガンが治った後もローンは0円のままです!

【ご注意】

1.保障開始日はローン実行日(加入日)から90日を経過した日の翌日となります。保障開始日前に罹患したガンは、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても保障の対象となりません。
2.「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)」は、保障の対象となりません。
③上皮内新生物(上皮内ガン)には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。
*…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

ガンと診断された方のうち、およそ3割を現役世代が占めています。

0～24歳・不詳 0.6%

25～64歳 29.8%

65歳以上 69.7%

ガン(悪性新生物) 総患者数 365.6万人

厚生労働省「令和2年 患者調査」よりカーディフ損害保険株式会社に算出

医学の進歩によりガンは治療できる時代になりつつあります。

●がんの5年相対生存率(stage1)* (全がん:94.0%)

乳房(女性) 100.0%

胃 98.7%

直腸 97.8%

※(公財)がん研究振興財団「がんの統計2022」より
全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率(2011～2013年診断例)

ガンの保障

引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社

4

5つの重度慢性疾患 高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎により

I 就業不能状態が継続した場合*1
最長12ヵ月間 毎月のローン返済相当額を保障します
II 就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合*1
ローン残高が0円になります

I 5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎)により就業不能状態*2が継続しローンの返済日が到来した場合、最長12ヵ月間毎月のローン返済相当額を保障します。
II 5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎)による就業不能状態*2が12ヵ月を超えて継続した場合、債務繰上返済支援保険金としてローン残高相当額をお支払いします。

ローン残高

ローン実行日

最長12ヵ月間

I 月々のローン返済が0円に

II 12ヵ月を超えて就業不能状態が継続した場合、ローン残高が0円に

ここがPOINT

5つの重度慢性疾患により就業不能状態に

【ご注意】

1.保障開始日はローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日となります。ローン実行日(加入日)前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態*1については保障の対象となりません。
2.ローンの返済日に対象の疾病で就業不能状態*2の場合に保障の対象となります(就業復帰後、再び就業不能というような場合でも就業復帰期間中は対象となります)。
3.ローン残高の保障(債務繰上返済支援保険金)は、この保障による継続した同一の就業不能の期間が所定の期間を超えることが条件となります(12ヵ月間連続していない場合でも、条件によりお支払対象となる場合があります)。
この就業不能期間の取扱方法については、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」で必ずご確認ください。

5つの重度慢性疾患の患者数は40代から増加しています。

●5つの重度慢性疾患の総患者数

5つの重度慢性疾患(糖尿病・高血圧症・慢性腎臓病・肝疾患・慢性肺炎)

※5つの重度慢性疾患は、弊社が保障対象としている疾病と全く同一ではありません。

ここがPOINT

ローン期間を遡算して36ヵ月分を限度としてお支払いします。

5つの重度慢性疾患の保障

引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

保険金、診断給付金のお支払いには制限条件があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。